

●香川県告示第304号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、昭和46年8月24日指道第35号（昭和46年香川県告示第827号）で行った道路の位置の指定を次のように廃止した。

平成29年10月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 廃止年月日 平成29年9月21日
- 2 指定を廃止した道路の位置 坂出市青葉町1104番1の一部、1104番3の一部、1104番4、1104番5、1104番7の一部、1105番1の一部、1105番3、1105番4の一部、1105番6の一部及び1105番7
- 3 指定を廃止した道路の幅員とその延長 幅員 4.00メートル  
延長 88.75メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。